

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 7 月 10 日

評価者	都市政策部長 服部 基己
-----	--------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(3) 総合交通	施策の方針	5-(3)-①交通環境の整備
目標とするまちの姿	交通安全意識の普及徹底を図るとともに、交通需要マネジメント施策が進み、交通環境の改善が図られています。特に新たな交通（移動）システムや手段が有効に機能し、鎌倉らしい交通環境整備が進んでいます。			
主な取組	(1) 交通需要マネジメント施策の推進 （仮称）鎌倉ロードプライシングや新たな交通（移動システム）の導入を目指すなど、自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策を推進し、交通環境の改善を目指します。また、長期的な交通体系について検討するとともに、自動運転やMaaSなど、次世代型のモビリティを見据え、高齢者、障害者、子どもなど交通弱者に配慮し、すべての人にとって快適な移動環境の創造を目指します。 (2) 歩行者を優先した交通体系の確立 生活道路への通過車両進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系を目指します。また、駐輪対策を進め、歩行者が安心して歩ける空間を確保します。 (3) 交通安全意識の醸成 交通事故防止運動や自転車教室等を実施し、交通安全意識を醸成し、交通事故件数の減少を目指します。			

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

交通環境整備事業では、交通需要マネジメント施策として実施している「パークアンドライド」及び「鎌倉フリー環境手形」を推進する。

交通体系整備事業では、（仮称）鎌倉ロードプライシングの実証実験実施に向け取り組んでいくほか、鎌倉市交通マスタープランの改定及び（仮称）鎌倉市地域公共交通計画の策定に取り組んでいく。

新交通システム等整備事業では、（仮称）鎌倉市地域公共交通計画の策定に係る検討と連携し、交通事業者等と協議を行い、交通が不便な地域における新たな交通システム等の導入について検討に取り組む。

交通安全対策事業では、子どもから高齢者まで、各世代に応じた交通安全教育の徹底と充実を図るとともに、自転車の安全な利用の促進に関する施策を推進する。

放置自転車防止事業では、市民等の通行の安全、災害時の緊急活動の円滑化を図るため、放置自転車対策を推進する。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	545,890	87,055	128,757	107,305	143,517	136,071
人件費	83,982	71,967	72,045	63,489	67,907	51,081
総事業費	629,872	159,022	200,802	170,794	211,424	187,152

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都政-05	交通安全対策事業		32,401	9,940	42,341	現状維持	B	現状維持
	都政-06	放置自転車防止事業		49,022	11,321	60,343	拡充	B	拡充
	都政-07	交通環境整備事業		1,702	8,283	9,985	改善・変更	A	改善・変更
重	都政-08	交通体系整備事業		38,736	18,223	56,959	改善・変更	A	改善・変更
重	都政-09	新交通システム等整備事業		44	1,657	1,701	休止・廃止	C	休止・廃止
	都政-10	公共交通支援事業		14,166	1,657	15,823	拡充	B	拡充

4. 評価対象年度の主な実施内容

交通需要管理施策である「パークアンドライド」については、オーバーツーリズムによる江ノ島電鉄の慢性的な混雑状況を鑑み、事業者の意向を踏まえ、令和7年9月をもって江の島パークアンドレールライドは終了し、七里ガ浜パークアンドレールライドは休止となった。一方、大船パークアンドライドは利用者特典を拡充することで、湘南モノレールによる公共交通利用の促進を図った。また、交通渋滞対策として、公共交通による来訪促進を目的とした広告展開を実施するとともに、八幡宮前交差点に交通誘導員を配置することで自動車の交通流改善を図った。

交通施策の基本方針となる「鎌倉市交通マスタープラン」を改定するとともに、交通環境の向上等に資する公共交通サービスを実現するための計画となる「鎌倉市地域公共交通計画」を策定した。また、鎌倉市地域公共交通計画において、改めて交通不便地域を定めると共に、新たに移動困難地域を定め、交通不便地域等の存在を明らかにするとともに、新たな地域公共交通の検討・導入を計画に位置付けた。

交通安全教育及び啓発活動に加え、令和8年4月から導入される自転車の交通反則通告制度の周知啓発を実施し交通安全対策を推進した。

放置自転車対策として、放置自転車等に対する警告・移動等の実施に加え、大船駅東口自転車駐車場の修繕実施に係る設計に着手した。

※実施できなかった事業とその理由

(仮称)鎌倉ロードプライシングの検討については、国土交通省へ支援を要望し検討されているところだが、具体的な解決策は示されなかったものの、渋滞対策として公共交通の利用促進を目的とした広告展開及び交通誘導員の配置等に対し、財政的な支援が得られており、引き続き同省と連携し取り組んでいく。

5. 成果指標

成果指標①		市内における自動車の旅行速度 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					出典	ETC2.0 を搭載した車両の走行データ		
初期値	平成29年4月 ～平成30年3月 の休日118 日間平均	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	18.1	目標値	18.1	18.1	20.0	20.0	20.0	20.0	km/h	
		実績値	未実施	未実施	17.5	17.4	17.0	17.3		
		達成率	－	－	87.5%	87.0%	85.0%	86.5%	%	

成果指標②		幹線道路については、スムーズな交通環境が、また、生活道路については、安全な歩行空間が、確保されているまちだと感じている市民の割合						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	13.5	目標値	14.5	15.5	37.0	38.0	39.0	40.0	%	
		実績値	未実施	18.8	17.8	18.4	18.8	20.7		
		達成率	－	121.3%	48.1%	48.4%	48.2%	51.8%	%	

成果指標③		新たな交通（移動）システムや手段を導入した地区数						出典	オンデマンドモビリティ等の市内の導入実績	
初期値	令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	0	目標値	0	1	2	3	3	3	地区	
		実績値	0	0	0	0	0	0		
		達成率	－	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市政策部では、施策の方針で目標とするまちの姿の実現に向けて、鎌倉市交通安全計画、鎌倉市交通マスタープラン、鎌倉市地域公共交通計画等に基づく事業を推進することで、交通環境の改善や、鎌倉市の特性を踏まえた交通環境等が整備されると考えており、社会情勢の変化に伴う様々な影響を受けながらも、諸課題への対応を図っている。

成果指標①については、目標値は達成できなかったが、自動車の平均走行速度が上昇したことから、パークアンドライド、鎌倉フリー環境手形の実施に加え、公共交通による来訪を促進するための広告展開や八幡宮前交差点に交通誘導員を配置し自動車の交通流の改善を図ったことなどによる成果が見られている。

成果指標②については、目標値は達成できなかったが、令和4年度以降、スムーズな交通環境や安全な歩行空間が確保されていると感じている市民の割合が継続して上昇していることから、事業として成果が見られている。

成果指標③については、鎌倉市地域公共交通計画の策定に当たり、改めて交通不便地域等の対象地域の検討を行ったことから、新たな交通（移動）システムの導入には至らなかったため、事業の成果は見られなかった。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係（達成状況とその理由）

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

交通需要マネジメント施策として「パークアンドライド」及び「鎌倉フリー環境手形」の利用を促進し、併せて渋滞対策として公共交通による来訪促進の広告を展開等を実施したことで、公共交通の利用の拡大につながり交通渋滞の緩和にも寄与した。

令和6年度から着手してきた鎌倉市交通マスタープランの改定及び鎌倉市地域公共交通計画の策定が完了したことにより、交通不便地域等への対応をはじめ、鎌倉らしい交通環境の向上に繋がる取組の推進に寄与した。

交通安全対策事業として、交通安全教育及び啓発活動を計画的に実施したことで、市民の交通安全意識の醸成に寄与するとともに、スクールゾーン等の安全対策として、道路管理者及び交通管理者等と連携し安全な歩行環境の確保に努めた。

放置自転車防止事業として駐輪場の拡大と放置自転車等に対する警告・移動を行うことで、歩行者を優先した交通体系の確立に寄与した。

8. 今後の方向性

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	3-12 交通安全
交通安全対策事業では、引き続き、子どもから高齢者まで、各世代に応じた交通安全教育を実施することで、交通安全に対する意識の向上を図り、併せて道路管理者、交通管理者、市内交通関係機関等との連携を密に図り、総合的かつ効果的な交通安全対策を推進する。 放置自転車防止事業では、安全で快適な交通環境を整備するため、放置自転車等の警告・移動等の実施に加え、自転車等駐車場に対する需要を把握し、適切に駐輪場を整備することで、良好な自転車利用環境の整備を図る。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	3-13 移動交通
交通環境整備事業では、パークアンドライドや鎌倉フリー環境手形等、交通需要管理に資する施策の推進や(仮称)鎌倉ロードプライシングの実現により、自動車利用の抑制により交通環境の向上を図る。 交通体系整備事業では、「鎌倉市交通マスタープラン」や「鎌倉市地域公共交通計画」に基づき、鎌倉市の都市交通の将来像を実現するための施策や地域の交通環境の向上に資する施策、交通不便地域等における新たな移動手段の確保等により、市民が歩きやすい環境整備に加え、市民の移動環境向上を図る。	